## 平成22年度 実 施 事 業

# 事務事業名日母子家庭等自立支援事業(自立支援教育訓練給付金)

区分	番号			名	称			
章	1	やさしさと共	生するまち					
節	3	誰もが安心し	て暮らせるまち	<b>をつくる</b>				
施策	4	自立した暮ら	しへの支援					
小分類	1	自立した暮ら	しへの支援					
主要な施策	2	ひとり親	家庭への支援					
事務事業番号	002	事務事業コード	13412002	事業開始年度 平成	1 6	年度 事業終了年度 平成	-	年度

会計種別 一般会計

予算書上の事務事業名母子家庭自立支援教育訓練給付金

部名 保健福祉部 グループ名 子育てG

統合前または名称変更前の事業名

#### 事務事業の目的と成果

(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)

児童扶養手当の支給対象となる所得水準の母子家庭の経済的自立

手段

事

業の内容

活動

目的

(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)

母子家庭の母親の職業能力開発を促進するため、受講する職業教育訓練費用の2割相当額を訓 練終了後に支給する。

平成22年度 給付件数1件 給付額15,600円

(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)

母子家庭の所得水準の向上と経済的的自立

成果

(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)

<mark>根拠法令等</mark>母子及び寡婦福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱

指標の推移

19.1×0.21c.15									
		区分	単位	区分	22年度 実 績	23年度目標	24年度 目 標	25年度 目 標	26年度 目 標
成果指標		母子家庭の所得水準の向上と経済	支給件 数	目標値	5	5	5	5	5
		的自立		実績値	1				
			目標値						
				実績値					

#### 事業費の推移 22年度 23年度 24年度 | 25年度 | 26年度 | 24~26 X 単位 分 当初予算 決算 年度 千円 国庫支出金 名称 自立支援教育訓練補助金 12 30 30 30 30 90 道支出金 名称 千円 0 千円 0 事業の 地方債 名称 財源内訳 千円 0 その他 名称 -般財源 名称 千円 4 10 10 10 10 30 16 40 40 40 40 120 職 千円 33 34 (参考) 嘱託員 千円 94 101 上記事業を実施する上で 0 臨時職員 千円 0 必要となる人件費 計 127 135 合

#### 担当グループによる事務事業評価の内容

担当グループによる事務事業評価の内容							
1.事務事業の妥当性について							
今後も市が事業主体 として実施していく	/	妥当である		妥当である理 由、妥当ではな い理由は何です か?	母子家庭の自立を支援する国の補助事業で ある。		
ことは妥当ですか?	1/	妥当ではない					
2 . 事務事業の成果について							
成果はあがっていま すか?		成果があがっている とどちらかといえば あがっている 成果があがらない		成果があがって	教育訓練受講後、児童扶養手当の支給額が 全額支給から一部支給に変わる等、所得水 準は高くなっている。		
3.事務事業の成果向上について							
成果を向上させるこ とはできますか?		大きく向上させる ことができる 少し向上させるこ とができる 向上させることは できない		どのようにして 向上させます か? 向上させること ができない理由 は何ですか?	制度の周知に努め、利用しやすい環境を整 える。		
4 . 事務事業の経済性・効率性について							
成果を落とさずにコ スト(予算や人工、 所要時間)を削減す		削減できる		どのような方法 でコストを削減 しますか?			
ることはできます か?		削減できない		削減できない理 由はなんです か?			

### 担当グループによる評価

維持

左記の評価 を選択した 具体的な理 由(根拠) 母子家庭の自立を促進する支援策として必要である。

#### 総合的な評価(当該事務事業の方向性)

維持

備考

#### 評価の種類

拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業)

維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)

改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)

休止(暫定的に休止する事務事業)

終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)

廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)